

高校生等奨学給付金（前倒し支給）申請について

奈良県教育委員会では、国公立高等学校等へ通う高校生等がいる非課税世帯に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため返還不要の奨学給付金を支給しています。特に負担の重い新入学の時期に必要な支援を受けることができるよう、新入生に対し奨学給付金の一部の前倒し支給を行います。

申請される方は、学級担任までお申し出ください。必要書類をお渡しいたします。併せて、「課税証明書」または「生活保護受給証明書」の提出が必要になりますので、早めにお申し出ください。

※申請書類提出〆切は、令和5年4月21日（金）です。